

陳 情 文 書 表 (1 9 - 1 - その 4)

- 1 受理番号 陳情第5号 平成31年2月12日受理
- 2 件 名 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書
- 3 陳 情 者 住 所 兵庫県西宮市分銅町1-4
団体名 一般財団法人 日本熊森協会
氏 名 会長 室谷 悠子

4 趣 旨

戦後の拡大造林政策により造林された1,030万haの人工林のうち3分の2が、伐り出し困難、伐り出しても経費で赤字になるなどの理由で、間伐もされず放置されており、青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃しています。

平成31年度の通常国会に提出される、森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民一人につき毎年1,000円の税を住民税と一緒に徴収するもので、毎年約620億円の税収が見込まれています。国はこの税金の9割を市町村に、残り1割を都道府県に交付する予定です。

人工林を造り過ぎてしまったことは、私たちだけではなく、林野庁も認めていますので、私たちはこの税を使って、林業採算の取れない放置人工林は次の目的のために、間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻して行くべきであると陳情致します。

- ・ 山の保水力回復
- ・ 大雨でも崩れにくい災害に強い森造り
- ・ 野生動物たちの餌場を山奥に復元することによる棲み分けの復活
- ・ 花粉症の軽減

また、森林環境譲与税（仮称）の用途については、次のとおり陳情致します。

- ・ 人工林の林業用整備だけではなく、昔から祖先が天然林で残さねばならないと言ってきた、①奥山全域、②尾根筋、③沢沿い、④急斜面、⑤山の上3分の1の放置人工林を皆伐し、天然林化するための人材雇用や事業に充ててください。

5 付託委員会 経済環境常任委員会